

北海道高等教育研究所 ニューズレター

第6号

発行日 2017年8月31日

発行：北海道高等教育研究所

〒060-0001 札幌市中央区北1条西10丁目1-1 1原田ビル 北海道私立大学教職員組合連合内

TEL:011-261-3820 FAX:011-272-8186

E-mail : doshikyoso@ybb.ne.jp http://jinken-net.org/heri/

もくじ

- ・ 大学改革に求められる視点と課題 北海道高等教育研究所 代表理事 小山 修 1
- ・ 貧困な私大政策のもとでの北海道私大の役割 北海道高等教育研究所 副代表理事 市川 治 . . . 5
- ・ 2017年度定期総会・研究集会報告 8
- 2106年度事業報告（総括案）／2017年度事業計画（案） 9
- 2017～2018年度北海道高等教育研究所役員 16
- 北海道高等教育研究所規約の一部改正（案） 17

大学改革に求められる視点と課題

北海道高等教育研究所 代表理事 小山 修（札幌大学名誉教授）

はじめに

当研究所が発足して以来、研究会が積み重ねられ、次第に当研究所の研究活動の方向も絞り込まれてきている。本年、6月16日（金）に開催された研究会では、「北海道の私大の問題点と研究所の課題」と題して簡単な報告を行った。

本稿は、その中で北海道の私大だけでなく、国公立大学を含めて、21世紀になってわれわれに突き付けられている「大学改革」の社会的な要求に対して、われわれはどのような問題視角と課題意識とを持つべきかについて前提的な検討を試みたものである。

世界は、21世紀の第1四半期に、かつてない「知識革命」を経験している。その中で大学は、「知的拠点」として、教育と研究との両面で、否応なく「改革」を迫られている。以下では、歴史的な動向を縦糸に、また世界的かつ地域的な展開を横糸に織りなされている「大学改革」をめぐる変化の特徴を検討している。頭書の「北海道の私大の問題点と研究所の課題」については、次号で検討を進めることとさせていただく。

1. 日本における大学改革の背景

1) 1990年代後半以降の労働力政策・科学技術政策の大転換

第2次世界大戦以後、アメリカ流の労働法体系が日本に導入され、企業別に労働組合が組織され、「終身雇用制度」「年功序列制度」「企業内労使関係」を3本の柱とする、いわゆる「日本的経営」と呼ばれる企業系経営体制が20世紀の後半を支配してきた。1960年代には、未曾有の「高度経済成長」が進展し、その後、「開放経済体制」という自由貿易化が進められると、1970年代の2度の「石油ショック」を乗り越えて、1980年代には円高・ドル安への為替変動に対応して、日本企業は1980年代から90年代に

「減量経営体制」へ転換し、人件費安による為替差損を回避するために猛烈な国際競争力づくりへと強行し、一方で「国際化時代」に対応する人材づくりと、「科学技術革命」の名の下に電子技術など新しい技術の応用による製品革新・工程革新のための人材づくり政策を推進してきた。

産業界は、国際競争への対応と、「終身雇用制度」と「年功賃金制度」を大きく改編して「能力主義」「成果主義」による人材評価を行えるように、従来の「日本的経営」から転換して、人材を「長期蓄積能力型」「高度専門能力活用型」そして「雇用柔軟型」へと3分割する雇用政策へと大転換して、これらを企業の従業員の3タイプとして4:2:4へと差別化する、いわゆる「雇用ポートフォリオ」人材管理を行うようにし、今日では遂に「雇用柔軟型」に分類された「非正規社員」がすべての従業員の40%を超えるようになり、「正規社員」との処遇格差が極めて大きく乖離し、人口動態の「少子高齢化」と相まって、大学進学人口の動的な減少と、他方で産業界が求める人材像とされる「一専多能人材」や経済と企業活動の「グローバル化」に対応できる「グローバル人材」の大量養成が叫ばれている。

2) 産業界からの大学の社会的役割への要求

こうした経済的・政治的・国際的な状況の変動に対して、産業界からは大学の教育力と研究力を産業界に貢献しうるものに転換し、また大学と産業との連携（産学協同）を通じて産業界に都合のよい科学技術革新をいっそう進展させ、産業界の研究開発に資する大学の研究力の活用、二極分化した労働力の養成を行うように大学教育を活用すること、さらに疲弊する地方を活性化するという名目で地方自治体や地域産業と大学との連携（地学協働）を進めるという方向が強く打ち出され、「失われた20年」と呼ばれる現在に至る20年間に、産業界と政界とによる「大学改革」への要求が実行されてきた。このように、日本の大学改革は、高等教育改革による人材政策の転換と、大学の研究機能の活用という面に加えて、とくに「3.11東北大震災」以降、地域づくりへの大学の教育・研究機能の活用が要求されるようになってきた。もちろん、こうした人材政策・産業競争力政策の面だけに今日の大学改革への動因を極限することは一面的ではあるが、「大学改革論」の基本的な側面は、こうした労働力養成への産業的・経済的・政治的な要求が背景となっている。今日のいわゆる「知識社会」への社会転換のための大学の教育・研究機能の動員という新しい科学技術革新の自律的な発展という事態も視野に収めておく必要がある。

2. 先進国における大学改革の新たな波

1) 大学教育の質の向上を求める動因

今日の大学改革への社会的要求の波は、先進諸国における1980年代以降の教育改革への新しい上げ潮に対応するものだという国際的状況の変化に基づいている。

その更に奥底には、1980年代におけるGATTの国際貿易交渉のウルグアイ・ラウンドの貿易自由化の波がある。1980年代の日本の電子工学技術の産業的応用によるマイクロ・エレクトロニクス化の波は、欧米への日本製品の「集中豪雨」的な輸出攻勢を可能にし、80年代初頭から現れたイギリスのサッチャリズムや、アメリカのレーガノミクスと呼ばれる「新自由主義」政策の進展下で、欧米諸国における日本製品の輸入超過は未曾有のレベルに達し、「貿易戦争」とすら呼ばれる国際的軋轢をもたらした。この現象は、欧米諸国に日本に対抗可能な産業競争力の回復の重要性を覚醒させ、貿易自由化への逆風をもたらすとともに、マイケル・ポーターらの「国家の産業競争力」の回復のための「経営戦略」論を勃興せしめるとともに、新事業開発のための創業力や研究開発力の飛躍的な向上を求めて、教育分野における「人材開発」や「教育の質の向上」の研究と政策化を各国政府に要請した。

「創造力」や「構想力」の重視に焦点が集まり、産業的には新規事業分野を中心に新旧の関連分野が産業連携を強めて「価値連鎖」を創造したり、産業集積力を「コスト・リーダーシップ」に連携させる「産業クラスター」論が俄然、世界的な注目を集めることとなった。80年代～90年代の産業集積の代名詞は「ノキア・クラスター」であるが、それは高々の人口が500万人ほどのフィンランドにおける地域産業集積モデルが「オウル・モデル」と呼ばれ、驚異的な開発力とコスト・パフォーマンスとで世界を震撼させ

た。この状況は、フィンランドの人材育成の独自性に基礎づけられているのではないかと、という研究課題を世界に投げかけ、やがて1990年代～2000年代に「教育のフィンランドモデル」に世界の衆目を集めることとなる。

他方、1980年代～90年代の欧米の産業政策は、社会保障政策の行き詰まり、金融政策などをテコとしたケインズ主義への懐疑、「新自由主義」の気分を支えられた公共部門の民営化による「競争力強化」こそが、産業復興につながるという幻想をもたらし、とくにアメリカにおいてはベトナム戦争での大やけどをいかに治癒し、また新たなエレクトロニクス時代においてリーダーシップを取り続けるためには多民族国家アメリカの国民の教育力をいかにすれば向上させて産業競争力と国民消費力を高めるかが課題となった。初等・中等教育の改革をめざした「教育のアメリカ・2000年法」は、英語教育を中心とした教育力への信仰が高めるとともに、教養教育（共通教育）の再構築、高等教育のユニヴァーサル化、大学の種別化などをつうじてアメリカの再生を狙った政策体系を構築する。折しも、アメリカの再生にとって最良の地域産業モデルとして注目されるようになった「シリコン・バレー」モデルは、米東部のMITを中心とする地域産業モデルに対して、自由な発想を基盤にした創業者（アントレプレナー）モデルとして喧伝された。東部のMITに対抗して、スタンフォード大学などの教育研究機関と地域産業との新規創業型の企業連携モデルがアメリカの未来を救うと考えられた。東部のMITを中心とする教育研究システムは、アメリカ大量生産モデルの大企業の再生を追究し、1980年代末～90年代初めに「世界自動車産業研究プロジェクト」を世界中の研究者と開発担当者を結集してトヨタ式生産方式をモデル化して「柔軟な大量生産方式」として「リーン（筋肉質の柔軟な）生産方式」が喧伝された。

こうした生産方式のイノベーションと、アントレプレナー（創業家）育成による製品イノベーションとの結合によって、アメリカ産業は日本とヨーロッパとの競争関係を優位に進め、産業復活を実現できるといった考え方が世間を席卷していった。

このような産業復興モデルは、確かに1990年代～2000年代の産業企業のボーダーレスの行動のモデルとして、製品のニューモデルと製品の世界最適生産モデルを追求する企業行動モデルとなってきた。しかし、同時に、その企業行動を実践するのは一握りのトップマネジメントだけでは実現しない。広範な中堅管理者を必要とし、また大企業と中小企業群とをシステム化した「価値連鎖」システムを構築するために精密に働く現場労働者を必要とした。日本型品質管理システムを正確に運行する現場監督者と中核労働力を大量に養成することと同時に、品質とコストとの二律背反を克服する「柔軟な働き方」を必要とする。そのような優秀な労働力は、当然に高くつくが、それを途上国への生産拠点移転によって調達する「世界同期化生産」が追求された。その先にあるのは、米欧日の先進諸国の世界市場争奪戦であるが、そこで優秀な人材とは、まさしく「グローバル人材」であり、WTOでは実現できない先進国ベースの生産・商業モデルの「取引標準」づくりを保障するTPP（環太平洋パートナーシップ）のような「自由化モデル（取引規制破壊モデル）」である。

しかし、日本だけに生じているのではなく、先進国が共通して抱える「少子高齢化」という社会縮小傾向は、高度な労働力づくりのための教育システム・イノベーションを必要とし、言語文化だけでなく、多様性を保障しつつも統合化された世界的商取引システムの中で能力を発揮して新しい価値を企業にもたらす「優秀人材」と大量の「複合型単純労働」をこなす「雇用柔軟型」の労働力である。

2) 「優秀人材」・「グローバル人材」を産み出す教育システム改革モデル

1990年代以降、先進国間の人材育成モデルの探索競争は、デジタル技術やバイオ技術、さらには海洋開発、脳科学、ジーン・テクノロジーなど、先端科学研究をめぐる国家の競争力の開発をベースにして、日本で見られるような「大量に柔軟な優秀人材」を育成するために、また既存の国立大学に加えて既存・新興私学など、高等教育機関の産業利用のための総動員体制が求められている。

近年、その優秀な教育システムとノウハウをもつと評価されているのが、「フィンランド・モデル」である。このモデルは、大学教育システム・モデルとしては、もう少し枠を広げて「北欧型モデル」として

称賛されている。少ない国民人口の北欧5か国で、相対的に自律しつつ仏独英などの西欧に対抗しつつ、ロシアからの自律も含めて高度産業モデルを構築することによって第二次世界大戦後の「福祉国家モデル」を維持・発展させようとする初等中等教育モデルと高等教育モデルの開発を国家の枢要課題として追究してきている。

これに対して、対抗的ではなく対米モデルとして構想されているEU26か国を含む46か国のヨーロッパ諸国から中央アジア、ロシア極東までを含む広大な領域と人口を抱える「ボローニャ・プロセス」が1999年に標準化され、2010年の中間達成確認をへて、目下、2020年にむけて加盟各国が自国の高等教育標準を「ボローニャ・プロセス」標準と調整していく「チューニング」が進行しつつある。これは、意識下に「アメリカの教育・2000年法」による高等教育の高度化とユニバーサル化との同期化を目標とするアメリカ教育改革への対抗モデル構築を企図している。世界地図を広げて見ると、アメリカ型高等教育モデル化地域と、ヨーロッパ型の「ボローニャ・プロセス」加盟地域とのいずれにも属さないのが、トルコを西端として、中東諸国から、タジキスタンを除く中央アジア、南アジア（インド）、アセアン諸国、中国および日本が、形勢的にはやや遅れた高等教育イノベーションに向けてスタートしている。

こうした高等教育改革の推進による高度産業国家モデルの追求は、形式的には「トップダウン・モデル」であるが、同時にそれらの内部の競争関係を見ると、各国における地域発展モデルの競争、すなわち今はやりの「地域創生モデル」の鍵を、大学群をコアモデル（中核モデル）とする高等教育・研究・産業コンプレックス（複合体）による地域イノベーションを、「大学・産業集積クラスター・モデル」として高度開発拠点とし、そのモデルを全国に広げていくことによって、地域格差の拡大から均衡型発展へという新しい資本主義モデルの間の新しい競争関係として展開されているという状況が見えてくる。

このような高度産業研究国家モデルは、アングロ・アメリカ型、ヨーロッパ型、アジア型に分類するという見方もあろうが、社会形態としては新しい産業・教育研究・福祉国家モデルの創出過程においてみられる現象であるとも言えよう。

3. おわりに～国際比較への視点～

中国では、ここ20年間ぐらいで、中央政府と地方政府（省・特別市）の主導による「大学城」づくりが急速に進行している。日本では、戦後、各県の県庁所在地に国立大学が設置されたことから、「駅弁大学」と揶揄されたが、現在は700数十校ある「大学」の学生収容数のうち15%程度に過ぎず、80%以上の学生は国家予算の枠をほとんど貰えない「私立大学」に通う。その日本から、筆者のゼミの学生が、中国・上海の重点大学に留学したり、韓国の有名私大に留学したりの例が3件あった。いずれの場合も、外国人留学生として、安価な家賃の留学生むけ学生寮に住まい、中国の場合には毎月700元（日本円で1万円強）の食費補助を得て、1食6元ほどの学生食堂でほぼ毎日、3食を食べられたそうだ。もちろん、物価水準が異なり、日本より生活費が安価だといっても、かなり優遇されていると言わねばならない。

翻って、日本では、日本人学生に対する政府の高等教育財政支出はどうであろう。文部科学省の27年度予算では、総額5兆3378億円のうち私学関係予算は4311億円で8.1%に過ぎない。それでも、世間の親達は、子女に教育費を使って高等教育を受けさせようと必死である。人文社会系の学部の学生納付金は毎年およそ80万円、4年制大学卒業には学納金だけで320万円を要する。アメリカの4年制大学を卒業するよりも安価ではあるが、西欧の例えばフランスの学生はバカロレア（高卒者大学入学資格試験）に合格すれば、年間およそ2万円ほどの学生健康保険料などの納付金で、授業料などは基本的に自己負担はない。日本は、高等教育を受けられる人口が今後は減少するかもしれない。その最大の理由は、労働人口の40%超が「非正規従業員」であり、いわゆる「正規社員」に比べて収入はおよそ4割～良くて6割、年収にして280万円が精々である。とても高等教育を受けるには経済的に無理であり、奨学金制度

もきわめて不充足である。文部科学省予算に占める奨学金予算は898億円、わずか1.7%に過ぎない。日本学生支援機構の奨学金も大半が有利子奨学金であり、4年間でおよそ400万円に達し、毎月の返済額が8万円にもなり、およそ17万人の返済滞納者がいる国、それが日本である。韓国のように、大学進学率が高騰し、男子で78%、女子では81%に達する国もあるが、日本も、大学進学と高等専門学校進学とを合わせると70%超の進学率に達する。そのような若者たちが「グローバル人材」や「優秀人材」に育成されるには、大学改革が必要であることは明白である。しかし、若者たちがこれから未来を切り開いてゆくには、実際にはそれぞれの地域でローカルな課題に向き合っていかなければならない。

今回は、詳細に述べられないが、北海道の高等教育の現状については、大学進学率がおよそ47%程度であり、全国平均の57%を大きく下回っている。また、国公立大学の収容定員はおよそ2割、私大の収容定員はおよそ8割である。私大では、収容定員・入学定員が不充足の大学が増加しつつある。地域的課題としても、北海道の大学が国公立・私立ともに、もっと魅力を増し、北欧諸国モデルのように世界からの学生を増やし、また成人教育へのアクセスを広げ、地域づくりのコアとなって、大学・産業・地域の特色づくりに貢献することが求められている。

北海道高等教育研究所は、国公立の教員を中心に一昨年5月に発足したばかりである。今後の課題は山積しているが、一步一步、問題を具体的につかみ、課題と解決策にむけて発信していきたい。

貧困な私大政策のもとでの北海道私大の役割

北海道高等教育研究所 副代表理事 市川 治（酪農学園大学名誉教授）

1. 本報告の課題と方法

日本の高等教育は、第一次安倍政権での2006年の教育基本法の改悪、さらに、2014年第二次安倍政権での学校教育法の改悪など、国家権力の大学への介入によって大きく変質されつつある。この改悪は、教授会権限の明確化を口実に重要な権限を剥奪すると同時に、学長に権限を集中するもので、「学問の自由」や「大学の自治」を無視したものである。

私大においては、文科省による学校教育法の「施行通知」によって、学長の権限強化に加えて、学長を専断的に任命するなどの理事会の権限を「不当に」強化したものになっている。これによって、道内では選挙で選ばれた学長を不当に解任するなどの事件も発生している。このような安倍政権の大学「改革」・大学政策によって、地方の国立大学はもちろんであるが、大学教育の中心である私立大、特に、北海道の多くの私立大学は教育・研究だけでなく、大学の民主的な運営を行う上でも大きな問題を抱えつつある。

さらに、北海道私大での今日の問題は、教育を行う上で、重要な教育の「質」の充実を担う教員や職員の確保、教育研究施設の整備などに苦勞する状況にあることである。その最大の要因の一つとして、18歳人口の減少、私大の入学者の減少による定員割れが起りつつあることである（道内私大の約60%が定員割れを起こしている）。このことが原因で私大法人経営の財政的な悪化の問題も現実的な問題となってきている。これらの大学では、教育・研究の質の向上どころか、教育研究費の削減から人件費の削減、期末手当等の大幅なカットや、基本給まで下げようとするなど、教育・研究を担う教職員の労働条件の低下を招きつつある。このことは、当然、道私大教連の組合との軋轢となり、労使間の最大の問題となっている。しかし、このような諸問題や困難な条件がありつつも、北海道私大の役割は増すことはあっても、減ることはないと考える。

そこで、本報告では、国の貧困な私大政策のもとで、厳しさを増している北海道の私大の現状と課題を概観し、地域社会に実際に果たしている役割・大学の教職員による教育・研究の実践、および入学者をどのように教育し地域社会に輩出しているか、また、果たすべき役割・どのようなことが今後地域社会のなかでできるのか、すべきなのかなど、地域社会に実際に果たしている役割、果たすべき役割について、

その実践をしつつある道私大教連に結集する大学を対象に検討することにする。

2. 北海道私大への入学者と卒業生の動向

北海道の高校生等の進学率は全国的にも低く、地域的には、道北、道東などが特に低い注1)。最近では、大学等進学者の数も2万人台から1万8,000人台へと減少傾向になっている。しかし、道内の私大・短大の道内出身者の入学割合は、全国でも高く、愛知県に次いで2位であり、過去4年間の平均で72%ほどにも及んでいる(2014年私大・短大進学者全体の16,921に対して、道内残留者は12,074(71%))。北海道私大教連加盟校では、酪農学園大学以外は、道内高卒者等の道内出身者の入学者率は平均以上で、北星学園大学や北海学園大学、天使大学などは実に97~98%ほどが道内からの入学者によって充足されているという状況である。すなわち、それだけ道内私大は、道内の高校卒業生などの出身者の大学教育に果たす役割が大きいことを示している。逆にいえば、道内出身者の進学者が減れば、定員割れを起こす危険性も孕んでいるといえる。

道内で教育された私大等の卒業生の道内就職動向としては、短大では、就職者の93%であり、大学では、65%と高い割合になっている。また、別の調査によると、2014年の道内私大の卒業生の67.6%が道内企業・団体に就職している。この就職先の主な業種は一般的な調査によれば、建設業、卸小売業、製造業、サービス業などとなっている注2)。しかし、各大学では、北海道ならではの特色を生かした業種に就職している割合が高いと考えられる。例えば、酪農学園大学では、農畜産業などの1次産業、特に農業への就農や、道内農業高校の教員、道内の農協職員、道内の農業改良普及員、道内の獣医師、獣医保健看護師、保健所関係の職員、乳業等の食品製造関係の職員、管理栄養士などの職に就いている。北海学園大学では地方公務員、道内の市町村職員、天使大学では、道内中心の病院の看護師、管理栄養士、栄養士、食品関係の事務職員、北星学園大学では、教員(英語教員多数、社会科、商業、情報等の教員)、公務員(多くは市町村職員、道職員)、海外で活動する人材(JICA、商社マン、大学関係者等)などを輩出している。このように各大学の卒業生は、地元の特色ある産業に就職し、習得した力を発揮している。このこともまた、地方・北海道の私大の地域社会に果たしている、大きな役割といえる。

3. 北海道私大の教育・研究で果たしている役割

(1) 研究・教育と、地元での卒業生との関連

道内の私大が地元の産業へ多数の卒業生を輩出しているのは、それぞれの大学の建学の精神・理念や教育目標によるもので、各大学の教育・研究にも大きく関わっている。大学によっては、カリキュラムのなかに、地元の産業、地域住民サービスと一体的に進めているものがある。

例えば、酪農学園大学では、三愛精神にもとづく健土健民の実現という建学の精神の基づく実学教育を行っている。具体的には、実学教育として、全学生を対象に酪農実習を20日間行い単位としている(創立以来50年以上も継続)、さらにこの10年間、実践酪農学という科目で半年間の農場実習も単位化し、授業の一環として位置づけ、取り進めている。ここには、酪農家はもちろん、多くの獣医師や農業改良普及員、農協職員、市町村職員、農業高校の教員として働く卒業生がいるという関係が生かされている。また、これとも関連して、多くの共同研究(受託研究・研修)が乳業メーカーや地元の農協、地域の市町村自治体などから委託され、地域の関係者との間で行われている。そして、最近の5年間は、北大と帯広畜産大とともに三大学(地域)連携センターを設立し、学内だけでなく地域での教育・研究の取組みも強化してきている。

また、北海学園大学では、“徒に官に依拠せず自らの努力をもて立つ”という自主独立の「開拓者精神」を建学の精神とし、経済学部における「地域研修」や、工学部では「寒冷地」という視野に立った学問研究を行い、一般教育では「北海道学」などの地域密着型教育の推進を行っている。さらに、開発研究所(研究並びに研究資料の提供を行うセンター)の設置などで地域社会に研究成果の発信などの貢献している。

北星学園大学では、キリスト教を建学の精神とし、地元との包括協定を結び、教育・研究上の交流事業や、英語教員夏季セミナーの実施、東北大震災へのボランティア活動なども積極的に行っている。

天使大学では、「愛をとおして真理へ」という建学の精神にもとづき、「天使栄養健康クリニック」等、地域住民を対象とした研究を行っている。

札幌学院大学でも、継続的な公開学習会を地元で行っている。このほかの大学でも、それぞれで建学の精神・理念をもち地元との共同研究や、公開講座などを開催し、地元・道内などへの教育・研究の発信を行っている。これらはまた、いずれもその分野に多くの卒業生を輩出し、そこでの大きな役割を担っているのである。

(2) 果たしている役割

これまでみたように、北海道私大が果たしている役割としては、第一に教育・研究へ多数の学生を引き受けていること。第二に、それらの学生を教育し、卒業生として地域・地方に多数輩出していること、地方・道内での産業や文化の担い手としての役割を果たしていること。第三に、地域社会との連携を図るセンター(サテライト、研究所)などを設置し、教育・研究の発信をしていること。第四に、教育・研究を担う教職員は、自らの職業・研究として地域社会に共同研究や公開講座、ボランティア活動などで大きく貢献していることなどがあげられる。とくに、自らの教育や研究を通じて、地域社会とは密接不可分に活動しており、地元への還元が大きく、地方・道内の産業や教育・文化の発展に寄与していると考えられる。

4. 今後の北海道私大の課題

各大学においては、私大の建学の精神・理念に沿って教育目標を設定し、教育機関として、個別大学の教育の質を高め、地域・地方の特色を生かした大学全体の魅力を引き出す努力をしているが、これを一層強めていく必要がある。同時に、北海道全体としての大学力を高め、地方からの発信を総体として発揮し、道外からの入学者の拡大を強めていく必要がある。このための経営としてのマーケティング戦略が必要であり、そしてまた、このためには、地域・国民的な合意への取組みの強化と、国・道からのそれ相応の支援が必要である(ほかの府県で私大助成がすでに行われている例がある)。特に、北海道・全国の私大公費助成請願運動を、これまで以上に強化して、学費の無償化(給付型奨学金等の奨学金の拡充)や大学への一般補助の大幅拡大などの助成額を増額させ、学費を引き下げ、入学者の拡大をはかっていく必要がある(学費を下げることになる私大の公立化、それによる入学志願者が10倍以上も増加している例が各地に展開しているが、これについても十分に検討する必要がある)。このことによって、専任の教職員を安定的に雇用できるような賃金水準を確保していくことが可能になると考える。

道内の私大としては、地域の生徒や父母、住民の要望を、適切に受け止め、ニーズを踏まえた本当の意味での大学のあり方・改革を考え、いかに具体化していくかが今強く求められる。それが北海道私大の大きな役割であり、各大学でも取り組まれつつあるものである。しかし、各私大だけの努力では不十分であり、北海道全体の取組みや研究が必要である。このための調査研究も重要な課題であり、本研究所の役割も益々重要になっていくと考えられる。

注1) 進学率の低い要因は、大学等進学者の家庭状況(親の学歴、職業、家庭の所得)などによる。特に、北海道は親・家庭の所得が相対的に低水準であると思われる(道民一人当たりの国民所得は、全国平均の80%程度であり、アベノミクスの行き詰まりで地域間格差は拡大傾向である)。また、生徒の居住している周辺に大学・短大が少ないなどの収容率(収容力)も少ない。さらに、地域の教育文化水準も高くない。加えて、北海道では、第一次産業が中心である地域が多く、昨今の農業の自由化の圧力により農産物価格の低下が問題となっており、農家の農業所得などが低下傾向にある。全体的にも地域経済が依然として厳しい状況下にある。つまり、地域経済との関連では、地域経済の悪化→親の所得の減少・低位固定化→大学等進学者(率)の減少・低位固定化→定員割れ校の拡大→地方私大の財務状況の悪化の拡大→地

域経済の悪化というような悪循環が続いている。このような悪循環を断ち切るためには、地域経済の立て直し、地域労働市場の展開による労働者賃金の引き上げ、地域の一人当たりの県民所得の拡大が必要である。大学の教職員組合からすれば、自らの賃上げ等の労働条件の改善の闘いが必要であり、地方の私大では、よりこの闘いに力を入れていく必要に迫られている。

こどもの親・家族の年間所得が低水準で家庭・家族の経済的条件が厳しいゆえに、高校卒業生は大学等への進学というよりは、専門学校や就職へと進む者が相対的に多いという状況もある。

注2) 一般的な統計資料として、北海道商工会議所連合会「高校生・大学生等、新卒者人材確保に関するアンケート集計結果」(平成27年11月)などを参照した。ただし、この集計結果には高校生の就職先も含むものである。

[追記]

本報告は、第27回全国私大教研集会(2016年8月姫路市)で報告したものを補正したものである。

なお、具体的な実態については、北海道私大教連加盟校(6大学)へのアンケート調査をもとに作成したものである。

北海道高等教育研究所 2017年度総会・研究集会報告

日頃、本研究所の事業へのご理解とご協力を賜り、感謝申し上げます次第である。

さて、2017年6月16日に本研究所の2017年度の総会、研究集会が開催された。当日、ご参加いただいた方は、理事・監事の11名、会員などが4名であった。

総会に先立って、研究集会が開催された。研究集会では、姉崎洋一代表理事と小山修代表理事より、共通テーマとして、地方大学の現在の問題と研究所に求められる課題などについて、問題提起をしていただいた。

具体的には、テーマ:「北海道の大学の現状と課題—地域的特徴」として姉崎洋一代表理事に、次いで、テーマ:「北海道の私大の問題点と研究所の課題」として小山修代表理事より報告をいただき、若干の質疑を行った。二人の代表より、国内の大学の現状と課題、とりわけ、北海道の大学の現状と課題、さらに将来展望についての報告をしていただいた。また、質疑では、今日の大学の在り方として、軍事研究の在り方や、大学の将来展望についての提案について、さらに、詳しく再提案してもらいたいなどの意見があった。この研究集会での小山代表理事の報告を研究所ニューズレター6号(1頁~5頁)に掲載することにしたので、ご覧いただきたいと思う。また、姉崎代表理事の報告は次号で取り上げることにした。

この研究集会後、研究所の総会を開催するという順序ではほぼ予定どおり終了した。

総会報告としては、本研究所での今期の方針としては、下記の4つの重点方針にもとづき、研究活動を行っていくことになったので、皆さま方の引き続きのご支援とご協力を宜しくお願いしたい。

記

2017年度の活動での4つの重点的な方針

1. 大学の在り方に関する調査研究課題の解明を今期に精力的に行う。
2. 調査研究課題に即した研究会などを適宜行う。
3. 道私大教連からの委託事業などの成果を適宜発表・情報発信(研究所ニューズの発行)と出版を行う。
4. 本研究所の維持・展開のためにも、研究所会員の拡大をはかる。

2017年度定期総会報告(2017年6月16日)

I. 2016年度事業報告(総括)

1. 2016年度の活動の特徴と求められた課題への取組

北海道の高等教育は、安倍政権の貧困な高等教育政策のもとで、今日、様々の問題が発生してきている。その一つは、北海道の私立大学において、特に、収容定員割れという大学が半分近くも出ており、結果として法人経営悪化の問題が発生してきていることである。この要因と対策を検討することは、北海道の私大の存続とも関連し、重要な問題である。また、国立大学においては、国からの交付金の年々の減額に伴う研究予算の削減、それに伴う軍需研究問題の顕在化や研究・労働条件の厳しさの問題が出てきている。これらは、いずれも大学、とりわけ地方における大学の在り方を考えていくことが緊急の課題であるということを示している。このような認識から、本研究所としては、今期、私大においては、幾つかの大学に考えられている、対策としてとられつつある公立化の問題を実態に即して検討することにし、その検討を開始してきた。また、国立大学については、私立大学を含め、その在り方を考える必要があるということから、本研究所の1周年記念講演で廣渡清吾さんをお招きし、講演会を開催した。

このような諸課題の解明に、不十分ながら、この1年間、次のように具体的に取り組んできた。

2. 調査研究活動

(1) 1周年記念講演会の開催

2016年9月19日 1周年記念講演会

廣渡清吾氏を講師にお招きし、北海学園大学において講演会「大学の理念と大学の危機—地方における高等教育を考える」を開催した。当初の予想より、多い45名余の方の参加を得て行った。このうち、会員は10数名ほどであった。廣渡氏の講演は、大学危機・大学攻撃に対抗する、地方における高等教育を考える指針を提示していただいたもので、大変有意義な講演会であった。具体的な内容等は、ニューズレター第5号にて発行した。

(2) 日本私大教連の第27回全国私大教研集会での報告

本研究集会は、2016年8月27日～29日の日程で、姫路商工会議所において、開催された。この集会には、本研究所では、次の二つの報告を行った。

○市川副代表理事の報告「国の貧困な私大政策のもとでの北海道私大の役割」(第27回全国私立大学教育研究集会—平和・学問・大学を問う—私たちは若者に何を伝えるのか— 第8セッション、71頁～72頁に要旨掲載)。本報告については、報告要旨を掲載し、本文とその後の大学の変化や不十分な数値等の補充をし、上記にやや詳細に掲載した。

○小山代表理事の報告「大学の1学群化のもとでの強権的中期計画へのたたかい—専攻再編問題と学長のガバナンスの違法性を中心に—」(第27回全国私立大学教育研究集会—平和・学問・大学を問う—私たちは若者に何を伝えるのか— 第7セッション、69頁～70頁)。

(3) 受託事業について

2015年度は受託事業としてのアンケート調査を実施できなかった。2016年度は、道私大助成協議会からの受託を受けて、3私大で行ったアンケート調査「大学新入学者の家計負担調査」の集計分析を行った。分析は、道私大教連委員長の北海学園大学の川村教授に行っていた。具体的な集計はアルバイトを使用した。道私大教連で2017年1月にこれを冊子にして発行した。

(4) 研究所としての自主的調査研究について

地域づくりと大学教育のありかたの検討を中心に調査研究を進めるという方針で、下記の2カ所の市・地域と大学との連携について一部検討した。即ち、これまでどのような取り組みをしてきたのか、或いは、どのような考えをもって取り進めようとしているのか、などの調査研究を、まず、名寄市立大学についての取組みの学習会を行った。

1) 旭川市と旭川大学との取組みの検討—寺本理事、小山代表理事と事務局

旭川地域に、大学・高校と地域・地方自治体との連携システムがあるとのこと。この関係者や大学・高校の教職員、旭川市などからの聞き取り調査を行う。なお、調査計画案を寺本理事と事務局が提示する。とりまとめを寺本理事、及び小山代表理事と事務局が行う。寺本理事より4月22日に報告をし、質疑が行われた。

2) 名寄市と名寄市立大学の取組等の検討—光本理事、姉崎代表理事と事務局

現状把握のために、4月22日に学習会を開催した。具体的には、清水池義治氏(会員)に、下記のように報告をしていただいた。

報告要旨：「名寄市立大学と地域との取り組み」北海道大学農学研究院 清水池義治

2017年4月22日の研究会では、清水池義治さん(前名寄市立大学、現在は北海道大学農学研究院)をお招きして、「名寄市立大学と地域の取組みについて」報告をいただいた。

名寄は上川北部(2市6町1村、人口6.9万人(2015年1月))に位置し、人口2万8千人余り(2017年4月)、もち米、アスパラガスなどを特産品とするまちである。清水池さんはまず、日本創成会議の人口推計(2014年6月)を引きながら、名寄の人口動態について説明された。2010年から2040年間の若年人口変化率を見ると、他の上川北部の市町村が軒並み-60%以上になっているのに対して、名寄市は唯一-32.5%にとどまっている。2000年から2013年間の人口減少率を見ても、名寄市は-10.7%と、上川北部の平均(-16%前後)より小さい。また、高齢化率も他のまちより低い。こうした特徴につながっていると思われるのが、名寄市立大学の存在である。

名寄市立大学は1960年に名寄市立女子短期大学として開学した。2006年に4大化を果たし、現在、保健福祉学部4学科(栄養・看護・社会福祉・社会保育)、学生760名、教員70名、職員30名である。大学の地域貢献として、①養成する保健医療福祉専門職の地域社会への供給、②大学の知的・人的資源等を活用した地域社会の活性化、③大学立地による地域経済への波及効果、が期待されている。

しかしながら、地域社会の期待と現状には乖離がある。まず、地元である上川北部からの入学者は全体の1割弱に過ぎない。地元への就職者も同様に1割程度にとどまる。量的な面からは、専門職の地元への供給という期待に応えきれていないのが実態である。もともと地元には就職先が少ないことに加えて、職場が働きやすい環境であるかも問われると清水池さんは指摘する。

清水池さんたちが行った調査(清水池義治ほか「北海道農村部住民の『幸福度』と地域ブランド・エクイティの評価—大学生の事例を中心に—」『地域と住民』第33号、名寄市立大学道北地域研究所、2015年3月)では、出身地外で居住する者は、現在の「幸福度」が高いほど、現居住地の地域ブランド・エクイティ(地域空間の有するブランド資産価値)を高く評価している。経済負担の少ない住環境の提供、アルバイトの労働条件への配慮なども含め、地域が学生を大切にすることが卒業生の地域定着を高める可能性があることを、地元の人びとも意識すべきだろう。

知的・人的資源を活用した地域社会の活性化に関しては、学内組織や地域との連携組織をつくり、さまざまなとりくみを行っている。道北地域研究所(1982年設立)では、「課題研究」の実施(学内競争的資金)、地域シンポジウムの開催(年1回)、市民公開講座の開催(年3~4回)を継続してきた。近年は研究事業の成果が商品化された例もある。地域交流センター(2006年設立)では、学生ボランティア支援事業、ボランティア研修会の実施、学生視点の大学広報活動(地元新聞での連載記事、地元FM局

での学生担当番組の運営など）を行っている。このほか、教員有志・MOA（自然農法農場）・商工会議所等のコラボ企画「あそびの広場」が2012年度から継続されている。

これらのとりくみには成果は少なくないものの、教職員への負担は大きく、活動の停滞も見られるという。また、地域との関係の全体像を把握し、大学の学科構成、研究・教育活動との関連づけなど、とりくむべき課題は多い。また、地域の期待と大学の力量や、財政基盤などのギャップを埋めていくこと必要があると清水池さんは指摘する。

大学側の組織改革としては、2017年度、道北地域研究所・地域交流センターを統合し、「コミュニティケア教育研究センター」が設立された。地域社会に資する研究・教育の支援、成果の把握と地域社会への提供、自治体等との連携活動のコーディネートを行う自治体との連携活動のコーディネートが役割である。こうした学内組織を機能させていくためには、大学と地域専門職・住民をつなぐ中間組織の設立も必要ではないかというのが、清水池さんの考えである。

報告を受け、質疑・討論を行った。大学の設置者である名寄市との関係、他の自治体・地域との関係、名寄市立大学へ進学せず地元から出ていく若者の動向などが、参加者の関心であった。現在、名寄市は名寄市立大学の独立行政法人化を検討している。市側のビジョンや法人化の制度設計が気になるところである。また、旭川大学が公立化することになれば、有力な競合相手が登場することになる。実習費の引き下げなども検討しなければならなくなるだろう。現在、まちづくりを担っている住民の中には、いったん地元を離れ、戻ってきた者が多いという。地域内外にさまざまな動きがある中で、名寄市立大学が文字通り「学術の中心」としての役割を果たしていくためには何が必要か、何が課題か。同大学の関係者と共同で探っていくべきだろう。（研究所理事 光本 滋）

3. 事業活動

(1) ニューズレターの発行について

ニューズレターについては、年3回発行の予定であったが、今期は2号の発行であった。第4号を7月22日に発行した。第5号を1周年記念講演会の特集号とした。11月15日に発行

(2) 所報について

今年度も所報『北海道高等教育研究』の発行はできなかった。

4. 組織・運営活動

(1) 研究所の会員について

新しい個人会員が2名加入した。他方、不明、退会会員がかなり存在している。

(2) 理事・監事会会議について

今期は、ほぼ予定どおり、2回の理事・監事会を開催した。

(3) 事務局体制について

事務局の活動としては次のように行った。

1) 事業計画の実行に伴う事務的な管理について

① 担当者を決めて取り進めることにした。

② ニューズの発行と発送

③ 講演会・研究会の開催要項の郵送

2) 予算管理

予算のなかの収入・支出についての処理—事務局長が対応

10月～11月に請求書の発送を行った。未納がかなりに上っている。

(4) 財政について

収支計算書は下記のとおりである。

5. 会計・決算

別添のとおり、会計監査の承認をいただいた。

2016年度会計・決算書(予算と決算)				
	科目	2015年決算	2016年予算	2016年決算
収入	繰越金		406,654	410,026
	会費	994,722	975,000	749,000
	個人会員	20,000	25,000	19,000
	団体会員	974,722	950,000	730,000
	事業費収入	94,500	15,000	
	雑収入	10,026		2
	計		1,099,248	1,396,654
支出	会議費	165,935	160,000	83,100
	事務費	15,838	16,000	11,175
	人件費		420,000	65,000
	調査費		25,000	0
	印刷費	73,023	190,000	43,200
	出張費	75,800	80,000	0
	事業費	357,543	120,000	120,050
	通信費	4,455	5,654	2,542
	予備費	6,628	0	0
	次期繰越金	400,026	380,000	833,961
	計		1,099,248	1,396,654

[会計監査報告]

本日、北海道高等教育研究所において、2016年度の研究所の会計・決算を監査した結果、帳簿等に異常はなく適正に処理されていることを確認した。

(監査意見)

別段なし。

2017年4月13日

北海道高等教育研究所 監事 神沼 公三郎 印

Ⅱ. 2017年度事業計画

1. 研究所をめぐる動きと求められる課題

日本の高等教育は、安倍政府のいわゆる新自由主義的な教育・大学改革によって、研究・学術の荒廃化が促進されている。特に、地方の私立大学においては、再び、定員割れ校の増大が進み、全国的には44.5%に及んでいる。このことは、北海道においても該当し、大学進学率は徐々に増加しているものの、進学者数は依然として減少傾向であり、他県への進学者の流出者数も1,500人台から1,800人台になっている。このことは、私大経営悪化への要因となり、働く教職員の教育の質や賃金等の労働条件の引き下げに繋がりがつある。一方、国公立大学においても、国立の交付金の削減に歯止めがかけられず、年々減少し、例えば、北大などでは教育・研究条件の悪化に繋がる、教員・職員の人数の削減や、研究費の削減などが具体化しつつある。これに伴い、軍需研究への応募等が問題化してきている。

このような政府の新自由主義的な大学政策が追求され浸透し、地方の国立・公立大学はもちろんであるが、大学教育の中心である私立大、とりわけ北海道の多くの私立大学は教育・研究という学問的にも、大学の経営的にも危機的状況に追い込まれてきている。このような認識から本研究所は、昨年度に引き続き、大学の在り方、とくに、地方における高等教育、大学のありかたを検討することを第一の課題とする。とりわけ、私大の存続との関わりで、私大の公立化という問題、公立大学と地域との関わりなどを実態に即して検討していくことにする。さらに、第二に、地方における大学の在り方を、幅広く学習研究会などを開催していくことにする。また、第三に、私大の存続のための私大助成についても検討していく必要があると考えている。

2. 2017年度の活動での重点課題

- (1) 大学の在り方に関する調査研究課題の解明を今期、精力的に行う。
- (2) 研究課題に即した研究会などを適宜行う。
- (3) 私大教連からの委託事業などの成果を適宜発表・情報発信と出版を行う
- (4) 研究所の維持・展開のためにも、研究所会員の拡大をはかる。

3. 調査・研究活動の進め方—各担当者から提案

- (1) 研究所としての自主的調査研究について

昨年度に引き続き2か所の調査研究のとりまとめを今年度に行う。

- 1) 旭川一寺本理事

下記のような、調査研究計画案に沿って、検討を進める。

「旭川大学と地域の連携システム及び公立化構想」の今後の調査・研究計画

- ① これまでの作業について

本年3月末に、旭川大学公立化構想研究チームのスタッフとなって、ほぼ2か月半、経過した。この間の作業結果は、総会に向けて作成した資料「研究計画概要（案）旭川大学と地域の連携システム及び公立化構想」のとおりである。

全体は、2016年2月の旭川大学公立化構想の正式提案を境として、前半と後半に分かれている。前半は、1. 「旭川大学と地域・地方自治体との連携システムの概要」、問題の発端となった2. 「東海大学芸術工学部旭川キャンパスの閉鎖」、3. 「公立「ものづくり大学」の開設を目指す市民の会の発足」から西川市長へのパンフ「旭川市立北海道ものづくり大学（仮称）地域ものづくり学部ものづくりデザイン

科」提出まで、である。

後半は、1. 旭川大学公立化構想の正式提案、2. 旭川市の旭川大学公立化のための4条件、3. 旭川大学による回答、4. 2017年2月「旭川大学の公立化検討に関する有識者懇談会」の立ち上げ、5. 6月6日第3回「有識者懇談会」開催、同日「市民の会」総会・トークセッション「旭川大学の公立化について考える」まで取り扱っている。

②これからの作業

まず、旭川大学公立化問題は、現在進行形である。したがって、リアルタイムで事態の展開を追跡していくことが肝要で、そのための努力が必要となっている。それと同時に、「研究計画概要（案）旭川大学と地域の連携システム及び公立化構想」の内容を、これまでの文書記録の整理だけでなく、当事者の方々からのヒアリングによって、より正確なものにしていく必要がある。

最終的には、結果のとりまとめだけでなく、この私立大学の公立化問題の背後に控えている問題にまでたどり着きたい。旭川大学の長年にわたる地域課題への取り組み、撤退せざるを得なかったが東海大学芸術工学部の取り組み、その活動と一体となってきた旭川家具作りの皆さんのそれへの評価が、公立「ものづくり大学」の開設を目指す市民の会の運動となった。いわば、旭川公立大学問題は、これらのほぼ1870年頃同時に誘致された、両私立大学の活動を公的に認知するかどうかの問題だとも言えよう。以上の点は丹念に追いたい。さらに、公立化は、授業料に直結する。少子化、所得が減少傾向にある中で、決定的な問題でもある。根底には国の貧弱な文教政策がある。そういう点も問われていることも確認していきたい。

2)名寄－光本理事

先の学習会を踏まえて、調査研究を行う。

(2)研究会、講演会

年に4回～5回実施する。

2017年度は、理事、監事、顧問からの報告をお願いする。具体的な計画を事務局で早期に作成する。

(3)全国私大教研集会への報告

(4)受託事業について

1) 北海道私大教連より北海道高等教育研究所への要請

①道私大教連としての研究所の位置づけ

この数年間、私立大学のみならず道内の各大学において、従前ではあり得なかったような法改正（改悪）や権利侵害事案が相次ぎ、実際に解雇事件も散発した。「このような状況こそ貧すれば鈍する」大学危機は何としても避け、地域に求められる私立大学の積極的な創造および、職場で求められる労働運動を科学的に強化するための調査と研究を遺憾なく展開しうる機関として道私大教連のイニシアチブで高等教育研究所設立が呼びかけられることになった背景である。

研究所設立は2015年5月に実現したが、以降2年間のワンサイクルを経て、活動上の進捗や組織がためという両面からみても未だ発展途上の段階にあるのが実際である。しかしこの間、理事会・事務局を中心に学習会や会議、大掛かりな研究集会が積み重ねられ、今後の本格的な調査活動の展開にむけた礎が築かれてきた。また、道私大教連を中心に運営している北海道私大助成推進協議会（私大助成推進協）が行った「2016年度・新入生家計負担調査」（20年来にわたり、道内私大の新入生を対象に学費の負担についてアンケート調査してきたもの）の結果集計と分析を研究所がサポートするなど私大助成の運動面でも研究所は貢献してきた。道私大教連運動の一翼を担ってもいる高等教育研究所の存在は、現在から将来に向けた北海道の高等教育の足場を固めるための重要な鍵を握り、大きな可能性を有しているものと考えている。私たちとしては引き続きこれを物心両面で支え、事務局団体として責任を負うことと同時に、次期においては、めまぐるしい情勢変動に対応しうる力強く機動的な理事会・役員体制が確立されるよう期待を強くしている次第である。

②研究所への要請

ア【私大助成・学費負担軽減の運動面】

- ・2017年度も私大助成運動、新入生家計負担調査に着手した。調査分析や道私大教連加盟大学以外（未組織や経営団体等）への調査協力等を模索するにあたり、引き続き研究所の力添えを願いたい。
- ・道内各大学の学費や学生数動態、奨学金受給者数等の実態把握。
- ・地方自治体（道および市町村）の高等教育機関等への支援状況の調査。

イ【労働運動の発展と強化】

- ・関係各団体との対話推進、協力と共同。
- ・市民開放型の連続講座を開講するなど、地域貢献の取りくみ。
- ・道私大教連の教育・研究活動にも資する活動への期待。（財政資料の扱いや組合が取り組む各種調査活動への支援。）
- ・研究所独自の組織・財政基盤の確立へ向けた取り組み強化。

4. 事業活動の取組みについて

(1) ニュースの発行について

年間、3号の発行を目指していく。

①第6号について、②第7号 ③第8号

(2) 所報について

今年度末の発行を目指していく。

5. 今期の会計・予算

2017年度会計・予算案					
科目	2015年決算	2016年予算	2016年決算	2017年予算案	備考
繰越金		406,654	410,026	833,961	
会費	994,722	975,000	749,000	621,000	
個人会員	20,000	25,000	19,000	21,000	個人会費
団体会員	974,722	950,000	730,000	600,000	私大教連・推進協(計40)・6組合
事業費収入	94,500	15,000	0	9,000	
雑収入	10,026		2	5,000	
計	1,099,248	1,396,654	1,159,028	1,468,961	
会議費	165,935	160,000	83,100	160,000	理事会等会議費
事務費	15,838	16,000	11,175	30,000	事務用品・作業費
人件費		420,000	65,000	420,000	
調査費		25,000	0	20,000	
印刷費	73,023	190,000	43,200	150,000	資料印刷、案内状等
出張費	75,800	80,000	0	200,000	全国教研、調査旅費等
事業費	357,543	120,000	120,050	130,000	会場費、講師料・旅費等
通信費	4,455	5,654	2,542	3,000	送料、切手等
予備費	6,628	0	0	30,000	
次期繰越金	400,026	380,000	833,961	325,961	
計	1,099,248	1,396,654	1,159,028	1,468,961	

今期は、会員の拡大、特に個人会員の拡大をはかり、自主的な安定した財政の確立化を目指していく。

(1) 2017年度予算の特徴について

- ①調査旅費を出張費として増額する。
- ②所報のための印刷費を少し増額する。
- ③予備費を計上する。

6. 組織化と運営体制の強化について

今期は、会員の拡大、特に個人会員の拡大をはかり、自主的な安定した財政の確立化を目指していく。

(1) 2017-2018年度の役員体制について

今期は改選期であるので、理事、監事の改選を行う。具体的には、別添のとおりである。

2017～2018年度北海道高等教育研究所役員

【理事・監事・顧問】

***代表理事**

小山 修（札幌大学名誉教授）・姉崎洋一（北海道大学名誉教授）

***副代表理事(事務局長)**

市川 治（酪農学園大学名誉教授）

***理事・事務局員**

光本 滋（北海道大学）・寺本千名夫（専修大学道短大元学長）・小松直人（道私教組・私大教連書記局）

***理事**

片山一義（札幌学院大学）・湯本 誠（札幌学院大学）・山口博教（北星学園大学）・川村 智（元千歳科学技術大学）・篠原昌彦（苫小牧駒澤大学名誉教授）・長谷川喜生（道私教協）・千葉博正（札幌大学）・押谷 一（酪農学園大学）・清水池義治（北海道大学）・宮入 隆（北海学園大学）

***監事**

岡部 敦（札幌大谷大学）・十倉 宏（酪農学園大学）

***顧問**

高杉巴彦（北星学園大学教授・元立命館慶祥高校長）・井上昌保（幼稚園法人理事長・元とわの森三愛高校長（理事）・元酪農学園大学教授）

注) 氏名の下の__の方は新規の選任。

(2) 事務局体制について

日常的な活動は、事務局が担うことになる。そこで、この充実をはかり、日常的な活動ができる方、調査研究の担当者、代表理事を含む6～7人を中心とした事務局運営体制を敷くことにする。

7. 規約の一部改正について(次頁に掲載)

(1) 個人会費の変更

(2) 研究員の設置を可能にする。

この改正に伴い、飯田梅子氏を研究員に選任した。

北海道高等教育研究所規約の一部改正

(設立の趣旨と経過)

本研究所は、2015年5月22日、以下の趣旨に賛同する個人・団体によって設立された。

第I章 総則

第1条 設立の目的と責務

わが国の高等教育をめぐる情勢は、厳しく、高等教育関係者はもとより、関係する父母をはじめ多くの国民が、その打開に腐心しているところである。しかし、困難な条件のなかでも、真に学生・生徒のための教育再建を求める地道な努力が続けられており、関係者の声は日増しにそのひろがりを見せている。このような状況のもと高等教育・研究運動の前進をはかると同時に、北海道の高等教育、私学と教育の運動に寄与することを目的に我々はここに北海道高等教育研究所を設立する。

この研究所は、高等教育・研究活動の自主的・民主的な発展に寄与することを目的としたものであり、そのために高等教育活動の実践家と研究者の共同の活動をすすめ、高等教育の実践活動（高等教育・私学教育運動）の発展等にご貢献することを最大の責務としている。

第2条 研究所の事業案内

本研究所の事業内容は以下のとおりある。

1. 調査研究活動

研究と調査活動を、職場と地域の会員・会員団体の協力で日常的にすすめ、その研究を深め、交流をはかる。そのため、次の活動を進める。

①研究例会・共同研究・研究大会を開催

年に2回程度の研究例会やシンポジウム、研究集会を開催すると同時に、共同研究やプロジェクトを組織して共同研究や調査活動に取り組んでいく。年間の活動成果を反映できるように、最低年1回の研究大会を開催する。

②受託研究・調査活動

会員内外の団体から調査・研究を受託し、プロジェクトを組織し活動を行う。

2. 事業活動

会員・会員団体の研究・調査活動の経過とその交流を活発にし、その成果を普及するため、つぎの事業を進める。

(1) 調査研究事業

1) 自主的調査研究事業 2) 受託調査研究事業 3) その他

(2) 研究大会・集会、例会、講演会

1) 研究大会 2) 研究例会 3) 講演会

(3) 日常的事業

①調査研究、②情報誌「研究所レター」の発行、③所報「北海道高等教育研究」の編集、④出版活動、⑤講演会の開催や講師等の斡旋、⑥その他

3. 組織活動

研究所の目的達成をめざして、その組織と活動を拡充・強化するために、会員の拡大と組織化を行う。

第II章 組織と運営

第3条 本研究所の構成員と運営体制は以下のとおりである。

1. 会員

会員は、研究所の目的に賛同する個人及び団体をもって組織する。

- (1) 個人会員
- (2) 団体会員に区分する。

2. 運営機関

研究所は、運営に必要な機関として、総会、理事会、事務局を置く。また、必要に応じて、研究推進のために研究員を置くことができる。

- (1) 総会は年1回、研究大会とあわせて開く。事業計画と、予算・決算の決定、2年に1度の役員を選出を行う。
- (2) 理事会は20名以内の理事で構成し、代表理事が招集し、研究所の運営の基本を決める。
- (3) 事務局は、理事会のなかに置き、理事のなかから事務局長1名、事務局員若干名を選出し、研究所の日常的な業務の執行にあたる。具体的には、①「研究所報」編集委員会、②研究・調査検討委員会などの専門委員会を置き活動を推進する。③また、定期的な事務局会議と日常の事務処理や各種事業等の企画、組織運営などを行う。

(4) 研究員は、必要に応じて、理事会において研究員を選任することができる。研究員の選任基準と手続き等は、別途細則によるものとする。

3. 役員・理事・監事・顧問について

(1) 理事会

理事会には次の役員を置く。

代表理事、副代表理事・事務局長、事務局員は理事の互選により選出する。

- 1) 代表理事 2名
- 2) 副代表理事・事務局長 1名
- 3) 理事・事務局員 若干名
- (2) 監事 2名
- (3) 顧問 若干名

第三章 会計等

第4条 研究所の経費は個人会費と団体会費等によって賄う。会費はつぎの通りとする。

- | | |
|-------------------------------|---------------------------|
| <u>1. 個人会員</u> | <u>3,000円</u> |
| <u>2. 組合等の団体加入の構成員</u> | <u>1,500円</u> |
| <u>3. 学生・シニア</u> | <u>1,500円</u> |
| 4. 団体会員 | 1口 20,000円以上 (1口20,000円) |
| <u>5. 賛助会員</u> | <u>1口 3,000円以上</u> |

第5条 会計年度

1. 会計年度は4月から翌年の3月とする。
2. 毎年の決算については、監事による会計検査を行う。

第6条 研究所の事務局は北海道私大教連に置く。

第7条 この規約の改廃は総会で行う。

附則 1 この規程は2015年5月22日から施行する。

附則 2 この規程は2017年6月16日から施行する。